

推進・共有事項案件

対象店舗	KWD直営全店
案件	給与と時間数について
発信元	社長室
担当者	齊藤里奈
宛先	全社員
発信日	2023年1月
終了日	無期限

190時間を下回る場合、190時間に満たなかった時間数分、給与調整の対象となります。調整をしたくない場合は、当月内に各自で必要な申請をお願いします。

指示内容

	対応	詳細
給与維持	① 公休振替	週1以上の公休は必須のため その範囲内で振り替え
	② 在宅勤務	本部・管理職のみ可
	③ 有給消化	通常支給の5日分の中で対応
給与減	④ 傷病手当	給与減って良いが有給を消化したくない場合 (連続で休んでいる4日目から適用可能 / 4日目以降のみ6割補償)
	⑤ 給与調整	①～④どれもできない場合は 時間数分の給与に調整

* 申請方法…②と④はイントラより **自己申請**が必要 (④は申請内容によって適用できるか判断)